

令和四年八月十五日受領
答弁第二一九号

内閣衆質二〇九第二九号

令和四年八月十五日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員中谷一馬君提出「故安倍晋三国葬儀」における形式・費用・参列者・警備などに関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中谷一馬君提出「故安倍晋三國葬儀」における形式・費用・参列者・警備などに関する質

問に対する答弁書

一について

お尋ねのとおりである。

二及び三について

お尋ねの「意義」及び「格」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではなく、お答えすることは困難である。

四から七までについて

お尋ねについては、令和四年七月十四日の記者会見において、岸田内閣総理大臣が「安倍元総理に於けることは、憲政史上最長の八年八か月にわたり、卓越したリーダーシップと実行力をもって、厳しい内外情勢に直面する我が国のために内閣総理大臣の重責を担ったこと、東日本大震災からの復興、日本経済の再生、日米関係を基軸とした外交の展開等の大きな実績を様々な分野で残されたことなど、その御功績は誠にすばらしいものであります。外国首脳を含む国際社会から極めて高い評価を受けており、また、民主主

義の根幹たる選挙が行われている中、突然の蛮行により逝去されたものであり、国の内外から幅広い哀悼、追悼の意が寄せられています。こうした点を勘案し、この秋に国葬儀の形式で安倍元総理の葬儀を行うことといたします。」と述べているとおりである。

八から十までについて

お尋ねの「参列者数」、「参列する」者の範囲、「費用」並びに「香典・供物・供花」及び「弔電」の扱いについては、現在検討しているところであり、現時点でこれらに関するお尋ねにお答えすることは困難である。

十一について

御指摘のような申入れについては受け入れることは現時点では考えていない。

十二について

故安倍晋三国葬儀の実施に際し、寄附金を募集すること及び申出があった場合に寄附金を受け入れることは考えていない。

十三について

お尋ねの「自衛隊の行う儀礼」を行うかどうかについては、現在検討しているところであり、現時点で具体的な儀礼の方法に関するお尋ねについてお答えすることは困難である。

十四について

お尋ねの「記録映画」の意味するところが必ずしも明らかではないが、故安倍晋三国葬儀の記録の在り方については、現在検討しているところであり、現時点で具体的な記録の方法に関するお尋ねについてお答えすることは困難である。

十五について

警察庁において、「故安倍晋三国葬儀」に関連する警備に万全を期するため、各種の対策を進めているが、その具体的な内容については、これを明らかにすることにより、今後の警備に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。